

しょうれん 力障連「わ」会かい 報ほう

http://challenged-catholic.net/ No.106 2025.12.16 発行

二〇二五年十二月十六日発行（毎週火曜日）

AJU一五六二二号

昭和五十四年八月一日

低料第三種郵便物承認

定価一〇〇円

目次

巻頭言に代えて 聖年を振り返って	しょうれんこもんしきょう なるい だいすけしきょう 力障連顧問司教 成井 大介司教	1
これからの力障連の歩む方向性は	しょうれん あゆ ほうこうせい だい かい しょうれんなごやたいかいじっこういんちよう とみなが まこと 第15回力障連名古屋大会実行委員長 富永 諒	2
第15回力障連名古屋全国大会 実行委員会中間報告	だい かい しょうれんなごぜんこくたいかい じっこういんかいちゅうかんほうこく ふくじっこういんちよう 副実行委員長 入口 母絵	3
2025年力障連セミナー報告	ねん しょうれん ほうこく しょうれん たんどう 力障連セミナー担当 青野知恵美	4
2024年力障連セミナー報告	ねん しょうれん ほうこく しむきよくちよう 事務局長 小池 政男	12
2029年力障連福岡全国大会に思いをのせて	ねん しょうれんふくおかぜんこくたいかい おも アルバの会 会長 はるきゆういちろう 春木雄一郎	16

かんとうげん か 巻頭言に代えて

せいねん ぶん かけ 「聖年を振り返って」

にほん しょうがいしゃれんらくきょうぎかいこもんしきょう
日本カトリック障害者連絡協議会顧問司教

しょうれん ささ かい かいちよう
力障連を支える会 会長

なるい だいすけ しきょう
成井 大介 司教

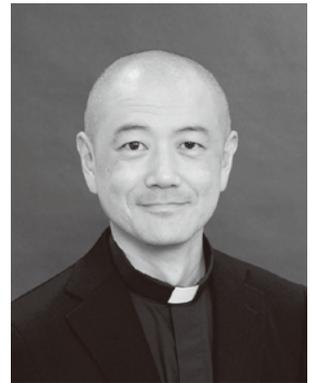
おきなご しゆくふく 幼子イエスの祝福と

へいわ
平和がありますように！

みなさま じめまして。この度、前田万葉
すうききょうさま こうにん にほん
枢機卿様の後任として、日本カトリック
しょうがいしゃれんらくきょうぎかいこもんしきょう にほん
障害者連絡協議会顧問司教、ならびに日本
しょうがいしゃれんらくきょうぎかい ささ かいかいちよう
カトリック障害者連絡協議会を支える会会長
をお におい にかたぎようく
を仰せつかりました、カトリック新潟教区の
なるいだいすけ もう
成井大介と申します。

まえだすうききょうさま ながねん
前田枢機卿様にあっては、長年にわたり
こもんしきょう しょうれん ささ かい ささ
顧問司教、会長として力障連と支える会を支
えてくださいましたことに、多くの人々を
だいひよう ところ かんしゃもう あ わたし
代表して心より感謝申し上げます。私はこれ

まで力障連との
かつどうけいけん とく
活動経験の特にない
じゃくはいもの みなさま
若輩者ですが、皆様
にし かし
に教えていただきな
あゆ
がらともに歩めたら
ねが
と願っております。
どうぞよろしくお願
ねが
い致します。



さて、このニュースレターが届いて少しす
ればクリスマス、そして、年が明けて1月6
にち しゆ こうげん ひ
日の主の公現の日に、バチカンの聖ペトロ
だいせいどう せい とびら と せいねん へいまく
大聖堂の聖なる扉が閉じられ、聖年が閉幕し
ます。皆さんにとって、2025年の通常聖年
はどのような時となったでしょうか。

レビ記25章に、「ヨベルの年」についての
かいせつ か
解説が書かれています。これは、50年
いちどめぐ とし とし はたけ やす
一度巡ってくる年で、この年には畑を休ませ
ひとり う とち へんきやく みう
たり、人に売った土地が返却されたり、身売
りした同胞の雇い人が解放されたり、負債が
めんじよ
免除されたりします。このことをレビ記は「こ
ねんめ とし せいべつ ぜんじゅうみん かいほう せんげん
の50年目の年を聖別し、全住民に解放の宣言

をする。それが、ヨベルの年である」と記しています。この習慣が、キリスト教では25年に一度巡ってくる聖年として受け継がれています。ですので、聖年はただ単に全免償が受けられる年というのではなく、神の前にすべての人が尊く、権利を侵害されていたらその状態を解消し、持ち物を搾取されていたらそれを返し、負債から解放される、言ってみれば、教皇フランシスコが『ラウダート・シ』で教えた、神と、人と、被造物との正しい関係を取り戻す、そのような年として理解することが大切だと私は受け止めています。

力障連のシンボルマークは、聖ヨハネ・パウロ2世教皇に直筆で書いていただいたもので、次のような意味を持っているそうです。「一人ひとりの人間が集まってひとつの輪になって、心と力を合わせて、一緒に進むことを、完全を表す「円」の形で、そして私達がキリストの精神によって歩むことを「十字架」の形で表して下さったものです。」

これはまさに、ヨベルの年を背景とする聖年が目指すことそのものではないでしょうか。聖年が終了しても、この世界のすべてのものとの調和のうちに希望を持って歩みを続けていきたいと思えます。

昨年は皆様から約64万円の支援金をいただきました。心より感謝申し上げます。今年も皆様の祈りと献金によるご協力をいただけたらと存じます。どうぞよろしくお願ひします。

ふりこみさき ゆうびんきょくふりかえ
振込先：郵便局振替
こうざばんごう
口座番号：00830-6-45785
かにゆうしゃめい しゅうれん ささ かい
加入者名：力障連を支える会

しょうれん これからの力障連の あゆ ほうこうせい 歩む方向性は

しょうれんなごやぜんこくたいかい じっごういいんちよう
力障連名古屋全国大会 実行委員長
とみなが まこと
富永 諒

この大会のテーマは「思いをつむぐ・仲間をつなぐ」であります。「思いをつむぐ」という言葉から、私は45年という力障連の思いと、これからの歩み方をつなげて考えることは自然な流れと思えます。

マタイ11章の28節には「疲れた者、重荷を負う者は、だれでも私のもとに来なさい。休ませてあげよう」というみ言葉が、力障連と教会とのつながりを強く感じさせる箇所があります。

「私のもとに来なさい」とは主イエスキリストのことであり、もっと身近な所で言えば神父様のこと、またお御堂に参列している信徒の皆様でもあります。そしてこのお御堂という教会そのものが、疲れた者にとって休ませてくれる場なのであります。

力障連初代会長山田昭義さんは良くお話しされております。45年前は社会にあっても、くるまいす しょうがいしゃ である ことができず、バスや電車は乗せてもらえず、行きたいと思う教会には階段が大きな障害となっていた。ほんらいふくし げんてん きょうがい 本来福祉の原点である教会でさえ、このような有様だから何とかしたい、変わって欲しい良くなって欲しいと願ひ、カトリック信徒の中の障害ある者が集まり、支援者と共に「カトリック障害者連絡協議会」を立ち上げたのであります。障害を持ったが故に様々な困難な生活を強いられている中で「だれでも私のもとに来なさい。休ませてあげよう」のみことば おお すく きぼう あた 言葉は大きな救いであり、希望を与えてくれる力からあります。

「**疲れた者、重荷を負う者**」とは今の世の中であって、**複雑な人間関係、責任**という重圧に耐えながら、**日々の生活をやり過ぎ**ている人達の事でもあります。私達信徒は「**休ませてあげよう**」のみ**言葉を多くの**人々に伝え広めて行きたいものです。社会的障害の克服と心のバリアーを取り除くためにも、**力障連の仲間**は「いと小さき者」がゆえに**多くのみ言葉を頂いて**おります。それだからこそこれからは私達自身が、お返しとして**福音宣教を広め深める**ことが、「これからの**力障連の歩む方向性**」ではないでしょうか。

だい かい しょうれんなごやぜんこくたいかい
第15回力障連名古屋全国大会
 じっこういいんかいちゅうかんほうこく
実行委員会中間報告

しょうれんなごやぜんこくたいかい ふくじっこういいんちゅう
力障連名古屋全国大会 副実行委員長

たんとく いりぐち もえ
キャラバン担当 入口 母絵

らいねん がつ おこな だい かい
来年11月に行われます「第15回力障連名古屋全国大会」まで、あと1年を切りました。

なごやぜんこくたいかい くわ あんない じごう
名古屋全国大会の詳しい案内は次号でさせて頂くことにして、今号では**実行委員会**でどんなことに取り組んでいるのかを**中心**に紹介させていただきます。

じっこういいんかい ねん がつ だい かいじっこう
実行委員会は、2024年7月の第1回実行委員会会議をもって発足し、以来、各担当にわかれて大会を**成功裡**に終えることが出来るように活動を続けております。以下に各担当の内容と進捗について簡単に説明します。

◆事務局…実行委員会、事務局会議の企画、運営の他、実行委員会の議案作成、委員会会議の進行、議事録の作成などを取りまとめています。

◆キャラバン…名古屋教区内の小教区を

じっこういいん て わ ほうもん たいかい
実行委員で手分けをして訪問、大会の趣旨説明、募金、ボランティア協力のお願などよかけしています。2025年8月から11月までで、教区内の小教区56箇所中約7割の訪問をすることができました。

◆会計…大会にかかる費用、キャラバンで預かった募金の管理、大会の予算の作成など、金銭に関わることを担当しています。

◆広報…大会のPRをどのようにするかを考え、発信しています。第1弾のPRポスター、ボランティア募集のチラシを作成したほか、次号掲載予定のポスターを検討中。また、名古屋全国大会を象徴するロゴマークを作成し、名古屋教区ニュースに掲載しました。

◆ボランティア…大会当日のボランティア募集、申込の管理。研修等ボランティアの総指揮を担当します。今は、当日どの部署でどのくらいのボランティアが必要か、協議をしているところです。

◆渉外…当日の来場者に配る記念品を広報とも連携をして提案、いろいろな小教区に協力をいただき、着々と作成を進めています。

◆販売…大会の記念Tシャツを作成、販売を行っています。

◆医療…当日、会場にて体調不良者等の対応に当たる為に日本カトリック看護協会名古屋支部を中心に協力を呼びかけています。今年9月に力障連名古屋で行なった「教区障害者のつどい」に参加の医療ボランティアの人々も協力していただける事が決定しています。

◆分科会…当日の分科会のテーマについて、提案、協議を進めています。

◆手話通訳・要約筆記…当日の情報保障全般、事前の研修会も計画しています。

実行委員会では、大会のための祈りのカードを作成し、キャラバン訪問の折に配布、皆さんに共に祈りをお願いしています。

来年の大会が良い実りの時となるよう、会議のペースを上げてこれからも取り組んでいきます。

全国から参加される皆さんが、少しでも「名古屋に来てよかった」と思ってもらえるよう、全力で準備中です。

来年、皆さんとお会いできますことを、心より楽しみにしております。

2025年カ障連セミナー報告

『合理的配慮から、ともに歩むシノドスの教会を目指して』

カ障連セミナー担当 青野知恵美

9月20日（土）午後1時よりカ障連セミナーが開催されました。東京カトリック障がい者連絡会の協力で、東京の四谷にあるニコラ・バレ修道院と、オンラインによるハイブリッド開催でした。講演の内容を要約してお伝えします。

* * * * *

第1部

合理的配慮から福音的配慮へ

カ障連顧問

英 隆一郎神父（イエズス会）

障害者差別解消法と合理的配慮

2016年4月に障害者差別解消法が施行され、全ての事業所は「合理的配慮」が努力義務となり、その後2024年4月より、すべての施設、事業者に対して合理的配慮が法的義務となりました。教会も例外ではありません。合理的配慮とは、障害のある人が社会生活において、障害のない人と平等にかつ活動できるよう、個々の状況に応じて行われる「必要かつ適当な変更や調整」のこと。障害のある人本人と提供する側の対話を通じて、過重な負担にならない範囲で「社会的障壁を取り除く」ことを目的としています。



第15回 日本カトリック障害者連絡協議会 名古屋全国大会

日時：2026年11月14日～15日（土・日）

場所：ウインクあいち（名古屋駅すぐ）

〒450-0002

愛知県名古屋市中村区名駅

4-4-38

テーマ：想いをつむぐ・仲間をつなぐ

大会では、ボランティアに関わって下さる方、また、大会へのご寄付を募っております。

次号掲載される詳細をご確認頂くか、または各小教区に郵送されているチラシをご覧ください。



1. ^{ひと}どんな人であっても、^{きほんてきじんけん}基本的人権を有し
^{びやうどう}ており、^{あつか}平等に扱われるべきである
^{さべつかいしょうほう}差別解消法ができた2016年の7月に、
^{つくいやま えん}津久井山ゆり園で^{しょうがいしゃだいぎやくさつじん}障害者大虐殺事件が起きま
^{うえまつひこく ゆうせいしそう}した。これは^{にんげん}植松被告の^{にんげん}優生思想（人間は
^{びやうどう}平等ではない、^{ひと いのち}ある人の命はあまり重要では
^{かんが}ないという考え）によるものでした。あらた
^{わたし}めて^{にんげん}私たちは「人間は平等である」ということ
^とを問われています。

2. ^{しょうがい}障害の^{いがく}医学モデルから^{しゃかい}社会モデルへ：
^{がいは}障害者には^{しゃかいてきしょうへき}社会的障壁があり取り除くべき
^{しょうがい}障害を「^{しゃかい}社会モデル」で考えると、^{びやうどう}平等に
^い生きていくことができない原因は^{げんいん}社会の側
^{しょうがいしゃ}にあります。障害者が^{びやうどう}平等に生きていくためには
^{しゃかい}社会のありかたを^か変えて、^{しゃかいてきしょうへき}社会的障壁はみ
^とんなで取り除かなければいけません。

3. ^{ごうりてきはいりよ}合理的配慮：^{しょうがいしゃ}障害者の^こ個々の^{じょうきよう}状況におい
^{ひつよう}て、^{てきとう}必要かつ^{へんこう}適切な^{ちやうせい}変更を調整していく
^ばその場その場で^{ひつよう}必要なことは、^{じょうきよう}状況によっ
^{ちが}て違います。^{すす}進んでいるようでもなかなか^{すす}進
^{せんしゅう}でいません。先週の朝日新聞に掲載された、
^{しょうがいしゃ}障害者で^{あくとがわしやうさつか}芥川賞作家の^{いちかわさおう}市川沙央さんの^{どうこう}投稿し
^{きじ}た記事によると、^{さくしゅう}昨秋の朝日新聞主催
^{ちぎゅうかいぎ}「地球会議2024」では、^とひとりも^{のこ}取り残さず、
^{ひと}すべての人が暮らしやすい^く持続可能な^{じぞくかのう}地球と
^{しゃかい}社会について、^{かんが}みなさまとともに考えていく
^{あさひちぎゅうかいぎ}「朝日地球会議」という^{かか}メインテーマを掲げ
^{にん}ながら、^こ70人を^{とうだんしゃ}超える^こ登壇者、^こ20を^こ超える
^{しょうがい}セッションに^{かた}障害のある方や^{かぞく}ご家族、^{しえんしゃ}支援者
^{たちば}の立場の方が^{かた}一人も^{ひとり}登壇せず、^{どうだん}手話通訳者や
^{どうじまくと}同時字幕等の^{はいりよ}配慮も^{まった}全く^{ようい}用意されていないと
^{してき}いう^{たい}指摘でした。それに対し朝日新聞は^{あさひしんぶん}紙面
^わにてお詫びし、^{やくそく}これからは^{やくそく}きちんとすることを
^{やくそく}を約束しました。

4. ^{しょうがいしゃ}障害者とのコミュニケーションが^か欠かせ
^{ない}ない

^{いけん}意見を^あ挙げない^{かぎ}限り、^{かぎ}どんどんスルーされる
^{ごうりてきはいりよ}ので、^{ごうりてきはいりよ}合理的配慮のないところには^あアピー
^{うえ}ルし、^{たが}その上でお互い^{なに}何が^{たいわ}できるか対話して
^{たいせつ}いくことが^{たいせつ}大切です。

^{こんしゅう}今週、^{しょうれんやまぐち}力障連山口の^{だいいょう}代表を^{かた}されていた方
^{そうぎ}の^{かのじよ}葬儀がありました。彼女^{かのじよ}は^{さい}20歳の^{とき}時、
^{しょうがいしゃ}障害者になり^{くるまいすせいかつ}車椅子生活を^{おく}送る中で、^{なか}どう
^いやって^{かんが}生きていくのかを^{かんが}考えるようになりま
^{かよ}した。^{かよ}通っていた^{かよ}ミッションスクールに通え
^{くるま}るよう^{めんきよ}車の^と免許を取り^{だいがく}ました。大学は^{ふる}古い
^{たてもの}建物で^{エレベーター}エレベーターは^{ありません}ありませんでしたが、
^{かのじよ}彼女の^う受ける^{じゆぎよう}授業を^{ぜんぶ}全部^{かい}1階の^{きようしつ}教室に^{しまし}まし
^た。40年^{ねんほどまえ}程前^{はなし}の話ですが、^{はなし}これこそが
^{ごうりてきはいりよ}合理的配慮の^{てんけい}典型です。^{エレベーター}エレベーターは^{すぐ}すぐ
^つには^{だいがく}付けられないけど、^{せんせい}大学の^{ほんにん}先生と^{ほんにん}本人の
^{ぜんめんてき}コミュニケーションで^{ききうりよく}全面的に^え協力が^え得られ
^{ひつよう}ました。^{てきせつ}必要かつ^{へんこう}適切な^{ちやうせい}変更や^{ちやうせい}調整が^{ちやうせい}どれ
^{はな}だけ^あできるかは、^あ話し合^ないを^な積み^な重ねて^ないく中
^{すこ}で^{じつげん}少しずつ^{あさひしんぶん}実現して^{あさひしんぶん}いきます。朝日新聞のシ
^ンンポジウムも^おおそらく^ここれから^はうま^くく
^でしょう。

^{ぜんかい}前回^{しょうれんながさきたいかい}の力障連長崎大会で^{こうえん}講演して^{こうえん}いただ
^{ひがし}いた東^{はなし}さんのお話で、^{いま}今は^{えき}どの^{えき}駅でも^{えき}ほぼ^{えき}エレ
^べベーターが^つついて^いいます^が、^{これは}これは
^{しょうがいしゃうんどう}障害者運動の^{せんぱい}たまもの^{せんぱい}のだ^{せんぱい}そうです。^{せんぱい}先輩の
^{しょうがいしゃ}障害者たちが^{くるまいす}車椅子で^{どこに}どこに^{でも}でも^{いける}いけるよ
^うう、^{ねば}粘り^{つよ}強く^{なんねん}何年^{なんねん}も^{こうきようこうつうきかん}何年^{うった}も^{うった}公共交通機
^{かん}関に^う訴
^ええた^おおかげ^{です}です。そういう^{じみち}地道な^つ積み^{かさ}重ね^{かさ}が
^{だいじ}大事^{です}です。そういう地道な積み重ねが
^{だいじ}大事^{です}です。

^{おおさかたかまつきようく}大阪高松教区の^{ちやうかくしょうがいしゃ}聴覚障害者^{ボランティア}ボランティアド
^{こんげつごう}よりの^{ちやうかくしょうがいしゃ}今月号に、^{ごうりてきはいりよ}聴覚障害者への^{ごうりてきはいりよ}合理的配慮
^かについて^か書いて^かあります。^かコミュニケーショ
^とンの^{かた}取り^{ぶんしょうさくせい}方、^{さい}文章作成や^{はいりよ}イベントの際の^{はいりよ}配慮
^{くわ}などが^{せつめい}詳しく^{きよう}説明^{きよう}されています。^{きよう}今日は^{きよう}だ
^{ちやうかくしょうがい}いたい^{かた}クリア^{さんか}して^{さんか}いて、^{さんか}聴覚^{さんか}障害^{さんか}の方^{さんか}が^{さんか}参加^{さんか}
^{じゅうぶん}されていますね。まだ^い十分^いとは^い言え^いませんが、

足りないところ、違うところは主催者側に訴えて、工夫していくことが大切です。信者であろうと、教会であろうと日本で暮らすみんなの義務です。

* * * * *

信仰者として考える「福音的配慮」

私の考える「福音的配慮」とは合理的配慮を前提とした上で、障害者も健常者も神から愛されている子として、神の国に入るために、互いに祈りあい、助けあう配慮です。合理的配慮の1～4に対応する形で見てみましょう。(紙面の都合で、聖書の引用については聖書の掲載箇所のみ表示しています)

1. どんな人であっても、神の愛されている子どもである。小さい者こそ愛されている

聖書的には、小さい者こそ、神から特別に愛され、神の国で優先的な立場にあります。「小さい者」とは、罪人であったり、貧しい人、弱い人などで、イエスさまの態度を見る限り、より優先的に愛されています。前回の力障連の通信に、「福音的配慮」について書いたので、それに対していろいろな反応がありました。中には障害者を「小さい」というのはおかしいという人もいますが、「小さい」という表現は聖書に出てくるので、使ったらよいと思っています。「小さい」を定義すると、大きいものに対して弱い、力がないということが含まれています。この世的には、必ずしもプラスの意味ではありません。小さい者の否定的な定義は何か、いざとなったら切り捨ててしまわれる存在です。たとえば震災のあとの問題です。大きな災害の後、過去の事例からはっきりしていますが、明らかに障害者は後回しにされている。小さい者は無視されて、配慮されないのです。ものすごくはっきりしています。東日本大震災の時、障害者はほぼ

無視され、いろいろな理由で多くの人が避難所に入れなかったりしました。事実として、特に危機的な時こそ、小さな者はケアされない存在であることは、火を見るより明らかです。小さいという概念を使おうが使うまいが、障害者はそうになってしまう可能性が非常に高い。力障連では災害時の障害者のケアについて何回も取り上げ、話し合っています。

話は飛びますが、たとえばナチスの時、独裁政権になればなるほど、小さいものを切り捨てました。そして今、トランプ大統領はそれを模倣しています。まず切り捨てるのは外国人。2番目が知識人。そして3番目はだいたい障害者です。ナチスの時は障害者をユダヤ人と一緒に大量虐殺しました。トランプ大統領も次のターゲットにするかも知れない。だからイエスさまが、小さい者が大切だと強調しているということを私たちは心に刻んでおかなければなりません。世の中の流れは反対ですから。

◆天の国でいちばん偉い者(マタイ18、1-5)

イエスさまのものの見方は、小さい者こそ、神の国では恵みが多いという、この世の考え方とは全く逆です。平等であることを超えています。神の国で小さいものがより高い、より偉いのはなぜなのか。よく黙想し、それを私たちが発見しなければならぬ、それが信者としての恵みであり責務です。

2. イエスのいやしのわざは、すべての次元に及ぶ

①身体的 ②心理的 ③社会的 ④霊的

合理的配慮は③の社会的次元をより強調して欠かせないものですが、イエスは特に④の霊的な次元まで、いやしのわざが語られているので、そこまで私たちはイエスの恵みを受け取らなければなりません。

◆中風の人をいやす (マルコ2、1-12)

4人の男が屋根をはがして、イエスの前に病人を吊りおろした。それほど真剣にやったということです。「イエスはその人たちの信仰を見て」と書いてある。屋根をはがすことをイエスは信仰として認めているのはすごいです。「合理的」を超えている。象徴的ですけど私のイメージではこれが福音的配慮ということです。5人の信仰をイエスさまは見ているわけだから、その協力とエネルギーの使い方が、福音的配慮のひとつのモデルになるのではないかとおもっています。その信仰を見て、イエスは中風の人に「あなたの罪は赦される」と宣言をした。これは、いやしの中の「霊的いやし」です。身体的いやし以上に、罪のゆるしの方が、実は大きな問題だったとおもいます。それでイエスは罪のゆるしをまず宣言する。それから律法学者にぶつくさ言われて、中風の人に「起き上がり、床を担いで家に帰りなさい」と命令をするわけです。「家に帰りなさい」と時々イエスさまが言いますが、解放の神学者、聖書学者によると、この人が家から追い出されていたからです。つまりこれは、イエスさまの社会的次元のいやしなのです。障害が重い病気のために、汚れているということで、共同体から追い出されていた。だから「家に帰れ」というのは、社会的いやしのことばだと、今は解釈されています。さらに「起き上がり」ということは、明らかに身体的いやしもあるし、心理的なトラブルも、起き上がることによって取り除かれたでしょうし、そしてあきらかに霊的いやし、罪がゆるされて、解放されて神の子どもとして起き上がるという信仰者としてのいやし、恵みも入っているのです。

だから私たちはイエスさまのいやしを考えたり、祈ったり、それを実践していこうとする時に、福音的配慮というのは、身体的、

心理的、社会的、霊的の4つ全部が入っているいやしを求めなくてはいけない。特に信仰者は、健全者も障害者も両方が、4番目の霊的いやし、本当の意味で神とつながる、神の恵みを受ける存在です。しかも「障害者と健全者の協力」をイエスさまが認めてくださっているわけですから、この視点で私たちは協力していこうということなのです。

3. 福音的配慮：イエスのいやしが障害者に働き、健全者と共に神の国に入るかかわり方
神の国という以上は、ひとりではない、みんな、仲間でわかち合うから神の国なのですが、その中でやはり小さなものや罪人が、その中に入るから神の国と言えるんじゃないか。それを私たちが目指しているということをおもわすを忘れてはいけないとおもいます。

◆「迷い出た羊」のたとえ (マタイ18、10-14)

見失った1匹の仔羊と99匹の有名なたとえ話です。ちなみに私は今『福音宣教』という雑誌で、聖書のここの箇所だけで、毎月連載を書いています。なぜ1匹が離れてしまったか。もしかしたらこの1匹は足に怪我をしていたのかもしれない。そうするとこの1匹を元の群れに戻しても、99匹がさっさと歩いたらまたこの1匹は遅れてしまうわけですね。100匹で行くには、99匹がゆっくり歩かない限りだめなんです。1匹の在り方が、99匹を変えることによって、100匹になり初めて神の国になるんです。だけどこの世的には、弱いものを切り捨てた方が社会がどんどん発展する、優秀なものだけがやったらいいだろうという優生思想、それが誘惑です。でもそうすればするほど、神の国は遠くなる。だからこの1匹の羊が神の国に必要なだということなのです。だから小さなものは

神の国のために絶対必要。その人がいないと
神の国は来ないだろうということです。

カ障連の規約には、何のためにこの団体が
あるのか書かれています。「本協議会は
病者・障害者が、カトリック精神にもとづき、
生けるキリストの共同体の一員として社会の
福音化を目指す。」社会の福音化を別な言葉
で言うと、社会を神の国にしていくのを私た
ちは目指しているということ。「配慮」とい
うとどちらか一方的に、強いものが弱いもの
を大切にすると思いがちですけど違います。
障害者が社会の福音化を目指すんですね。な
ぜなら小さい1匹に社会を変えていく力があ
る。神の国をもたらず、あるいはこの世の
価値観ではなくて、福音的価値観を告知ら
せて行く主体であるということカ障連は
最初から謳っていて、設立目的がすごいなと
思いました。私たちはそれを目指し健常者も
障害者も学ばなければならないのです。

4. 祈り合うことと、霊的対話によって

霊的対話には、単なる話し合いを超えた、
もっと深いわかち合い、あるいは一緒に祈り
合っ、どういことができるのかという
実践も入ってきます。そういうことを私たち
は目指しています。福音的配慮という
理想論的と思うかも知れません。急にできる
かどうかはわかりませんが、目指していけた
らいいと思います。

◆兄弟の忠告（マタイ18、19-20）

ひとりではなく2人か3人。ひとりが
健常者でひとりが障害者かも知れないし、と
にかく2、3人がイエスの名によって集まっ
て、心をひとつにして願うなら、願いを叶え
てくださる。イエスさまはその中にいてくださ
る。集まって祈りを捧げ、祈り合いとわか
ち合い、霊的対話の中で、しかも協力してい

く中でこそ私たちは、神さまが私たちに何を
望んでいるのかに向き合うことができます。
福音的配慮とは、祈りや信仰に基づき、私た
ち教会の中でも社会の中でも、どうやって神
の国を作っていくのかということなのです。

第2部

すべての人とともに歩む 教会をめざして

セルヴィ・エヴァンジェリー宣教会

宣教師 西村 桃子さん

ご自身の活動や教皇
フランシスコとの交流
などを交えてお話し
ただきました。講演で
は写真などを用いてよ
りわかりやすく、そし
てその内容は視覚に障害のある方にも伝わる
よう、全てを詳しく口頭で説明しながら話
してくださいました。参加者からは「とてもわ
かりやすく、これもシノダリティの実践のひ
とつと感じた」と感想をいただきました。シ
ノドスについてのお話を中心に要約を記しま
す。



* * * * *

私は宣教会セルヴィ・エヴァンジェリーに
所属し、奉獻生活を送っている宣教師です。
会の名前は「神のいつくしみの福音に仕える
者」という意味で、世界16か国で活動して
いる国際宣教会です。わたしたちの使命は、
福音宣教と宣教者の養成、特に若者への同伴
を優先しています。過去の苦しい歴史のある
日本と韓国の若者が個人的に出会い、過去の
出来事を知り、分かち合い、交流することで
いやし、和解の一步が歩めると信じて、毎年

日韓青年交流会を企画しています。教区や小教区での活動もしています。

私は26年ほど前に入会し、フィリピンで初期養成を受け、その後日本に帰ってきて神学の勉強や宣教司牧をしました。2011年から6年間、前教皇フランシスコの出身国、アルゼンチンで宣教司牧をしました。最後の3年間は、南極が近くとても寒いパタゴニア地方で宣教司牧をしました。

若者との活動のほかに、2020年に教皇フランシスコが開催を宣言し、2021年から2024年までおこなわれた第16回シノドス(世界代表司教会議)の取り組みに2023年頃から積極的に関わるようになりました。今日は、このシノドスについて皆さまと一緒に深めていけたらいいと思っています。

◆シノドスとは？

「シノドスSynodos」は、もともとギリシア語で「ともに」を表すシンと「道」を表すオドスから成り立っているため、「ともに歩む」を意味します。「シノドス会議(世界代表司教会議)」は、信仰や倫理、教会活動全般に関する事柄について、世界から代表が集まって話し合い、助言を提案して教皇を補佐するカトリック教会の集まりです。決定機関ではなく、教皇の諮問に答える文書をまとめ、教皇は多くの場合、使徒的勧告の形でその答申に答えます。シノドス会議は、1965年、教皇パウロ六世によって設置されました。

第15回シノドスから第16回シノドスへ

第15回までは通常3週間半ほどおこなわれていたのが、第16回は3年かけておこなわれました。また階段講義風の椅子に、正装している枢機卿、大司教、司教、その他の参加者、という形で、位階順で座っていました

たが、第16回の際は皆さん平服で会議に参加し、円卓を囲んで座っています。

第16回シノドスの歩み

1. シノドスの呼びかけ (2021年10月)
2. 「教区フェーズ」ステージ (2021年～2022年)
3. 「大陸ステージ」(2023年)
4. 第16回シノドス総会第1会期 (2023年10月)
5. 第16回シノドス総会第2会期 (2024年10月)

タイのバンコクでおこなわれたアジア大陸別ステージのときには、シノドスの総書記として、長年日本で働いておられたオロリッシュ枢機卿や第16回シノドスを準備しているローマのシノドス事務局の人たちも来ていました。日本からは、女性信徒の代表としてJLMM(旧称：日本カトリック信徒宣教者会)の辻明美さん、日本司教団会長の菊地枢機卿、若い司祭代表として大阪高松教区の高山神父、そして私はアジア大陸別ステージ実行委員・文書作業チーム東アジア地域代表として参加しました。

第16回シノドス

シノドス準備委員会において、委員7名のうち弘田しずえ修道女(ベリス・メルセス宣教修道女会)が唯一聖職者以外から選出されました。シノドス参加者は総勢約400名。投票権保有者が教皇を含め365名。そのうち司教ではない総会メンバー70名に投票権が与えられました。(女性は54名)また、教皇任命メンバー52名のうち、スペインの障害者支援団体代表のエンリケ・アラルコン・ガルシア氏(男性信徒)も投票権保有者として参加していました。

第15回までは枢機卿のみが担っていた

議長代理に、初めて女性2名が任命され、そのうちの一人が私でした。第16回シノドス議長代理は9名。議長代理とは、シノドスの議長である教皇の代わりに会議運営をおこなう者で、コプト・カトリック教会シノドス会長（エジプト）や、枢機卿、大司教、司教、司祭、修道女が任命されました。

第16回シノドスのテーマ：ともに歩む教会のため 一交わり・参加・宣教一

話し合いのすべては「霊における会話」の手法で進められました。カトリック教会の文書（第1会期『討議要綱』32項）は、「霊における会話」を「シノドス的（ともに歩む）手法」と呼んでいます。なぜ2021年から2024年までの長い期間をかけておこなわれたのでしょうか？それは教皇がすべての人の意見を聞き取ったからです。そのため、すべての人にシノドスのプロセスの参加を呼びかけました。

とくに2021年から2022年にかけておこなわれた「教区ステージ」においては、小教区レベル、共同体レベルでの意見聴取がおこなわれました。コロナ禍ということや、一部の教区や教区ではそんなに積極的におこなわれなかったこともあり、わたしを含めこのような意見聴取がおこなわれていたことを知らなかった方も多いようです。しかし、教皇が「すべての人の意見を聞き取った」というときに、これはカトリック教会に積極的に参加している人だけではなく、さまざまな理由で教会から離れてしまった方々、教会に傷つけられた方々、教会に批判的な方々、まったく興味のない方々など、本当にできるだけ多くの方の意見を聞いてほしい、ということでした。教皇は、「どのようにしたら、カトリック教会はよりすべての人とともに歩むことができると思いますか？誰も排除せずに、どのようにしたら、すべての人

とともにより歩んでいくことができると思いますか？」ということについて、本当に多くの人の意見を聞き取ったのです。そのために、長い期間かけておこなわれました。これは多くの時に「14億人の意見聴取」と呼ばれています。カトリック信徒が全世界に14億人いるからです。

今回のシノドスのテーマのロゴには、老若男女がいます。先頭に子ども、次に車いすに乗った方、修道女、親子、高齢者の方、教会の牧者と思われるミトラをかぶり杖を持った方、若者と順に描かれています。先頭に立っているのは、牧者ではなく、子ども、障害者の方です。ともに助け合い、学び合い、歩んでいく姿こそ、「希望の巡礼者」としてわたしたちがめざすものなのではないでしょうか。

シノドス第2会期テーマ：宣教するとともに歩む教会となるには

教会は、内向きで信じている人たちだけの集まりではなく、神の愛を生き様をとおして証し、伝えるための集まりです。神の愛を生き、告げ知らせる教会となるには、どのような構造、意識改革が必要か、ということについてテーマごとに具体的な話し合いがおこなわれました。話し合いの集大成として最終文書が作成されました。

最終文書：「わたしたち」神の民に加わった教皇

シノドス後の使徒的勧告を発表せず、最終文書がそのまま採択されました。「最終文書」は、これまでの「シノドス後の使徒的勧告」に代わる教導職の公式文書となります。教皇が自ら文書を書かずに《最終文書》をそのまま採択するということは、実に大きな意味があると思います。教皇は自分自身もわたしたち「神の民」の一員として、14億人

意見聴取からすくい上げ、神の民が、ともに神さまの望みがなんであるのかを聞き、ともに祈り、ともに見極め、識別したものをなにも修正や加えることなく「自分のもの」とされたのです。このことは、これからの教会の歩みに大きな示唆を与えています。

これから：地方教会におけるシノドス流の教会づくりの具体的な実施の要請

「最終文書」に記されていることを、世界中の教会で具体的に実施に移し、その成果を、2028年10月にバチカンで開催される教会総会で評価し合うこととなります。

シノドス総会会議が長い期間かけて、カトリック教会がどのようにしてすべての人とよりともに歩むことができるのか、ということについて意見聴取をしました。これから2028年まで、わたしたちがどのように、よりともに歩んでいるのか、よりともに歩むためにどのようなことをおこなえばいいのか、ともに話し合い実行するときです。そのために、わたしたち一人ひとりの協力がが必要です。

第16回シノドスの《最終文書》は、キリスト者が神の民であり、信仰の感覚を与えられており、さらには洗礼によって宣教を生きるようにと召されており、洗礼から生まれるミッション（使命）が、宣教へとつながっている、ということを明確に述べています（22項）。

また、第63項では、障害者が教会の生活と宣教に参加しやすくするために、教会の障害者リサーチセンターのようなものの設立を提案しています。

「霊における会話」は、第16回シノドスにおいて重要な役割を果たしました。全体会議および作業グループすべてが、霊における会話の手法・心構えで行われました。「霊に

おける会話」という言い回し自体は、信仰、宗教、霊性に関する会話を指す一般的な意味で使われることもありますが、第16回シノドス（世界代表司教会会議）が始まって以降、テーマに沿って発言し、積極的に聞くこと、沈黙をその間に取り入れること、グループ内の聖霊の声の見極めを数ステップ（通常は3ステップ）おこなうことを特徴とする、グループ対話の特定の方法を指す言葉として使われることが多くなってきています。

「霊における会話」の通常の3つのステップは、「わたし（I）」、「あなた（You）」、「わたしたち（We）」のステップがあります。

まず祈りのうちに個人的に与えられたテーマに対して自分の答えの準備をすることから始まります。その後、グループのメンバーの一人ひとりが祈りのうちに得られたことを分かち合い、その発言を一人ひとりが注意深く聞くことに専念する「発言し、聞く」第1ステップ「わたし（I）」をおこないます。

そして、沈黙のうちに祈った後、グループのメンバー一人ひとりが第1ステップで聞いたこと、そして沈黙の祈りのうちに思い巡らしたことを分かち合う、「他者と神にスペースを開く」第2ステップ「あなた（You）」をおこないます。そして、沈黙のうちに祈った後に第3ステップをおこないます。

第3ステップは、聖霊の導きのもとに、グループとして浮かび上がった一致している部分、一致しがたい部分や新たな発見等、重要なポイントを明らかにして、共同識別、共同作業をおこないます。

「霊における会話」の方法はすべての人に開かれたものです。特定の人のものではありません。この手法によって、平等に発言する機会と、こころ静かに相手の話を聞く機会が与えられています。ローマのシノドスでは、高位聖職者である枢機卿、大司教、司教、そ

して聖職者である司祭、助祭、教会で預言的な働きをする奉獻生活者や宣教者、教会の主人公である信徒、さらに他教会の人々、男性であれ、女性であれ、高齢者であれ、青年であれ、みなが同じテーマ、同じ時間を与えられ、同じテーブルで交わりながら分かち合うことができました。

カトリック教会では、このようにさまざまな立場の人が同じテーブルで分かち合うことは、これまでほとんどなかったと思います。そのため、お互いが理解し合えず、お互いに傷ついている側面もありました。この手法を実践しながら、実際に様々な現場で取り入れることによって、少しずつわたしたちが「ともに歩む（シノドス的）」存在になっていくのではないのでしょうか。

「霊における会話」はわたしたちに、自分の目の前にいる人の話を敬意をもって「聞く」こと、自分も発言し最後まで話を聞いてもらうこと、たとえ意見が異なっても「尊重しながら賛成しない」やり方を学ぶことを教えてくれていると思います。また沈黙のうちに思い巡らす時間を設けることによって、自分の考えや感情について立ち止まる時間が与えられ、そして相手のことも考える時間が与えられ、ある種の「アンガーマネジメント」の効果もあるのではないのでしょうか。

「霊における会話」の手法は、話し合いのやり方にとどまらず、人々とのかかわりのなかでの大切な態度、あり方のように思います。とくに身近な人とのかかわりにおいて、相手の話を最後まで聞かずに話をさえぎって自分が話したりするとき、賛成しない意見を聞くときなど、「我」がでるときに、聞くこと、肉内的な沈黙のうちにイエスのまなざしを探し求め、かかわりをもつことは大切だと思います。ひいてはこのような態度が神さまの愛を証しする宣教者の姿なのかもしれません。

これはカトリック信者のみならず、わたしたちが人として本質的に大切な生き方、人との関わり方のように思います。

ぜひ、みなさんも自分たちの共同体や家庭でおこなってみてください。

（「霊における会話」については、カトリック中央協議会のホームページのシノドスハンドブックなどに詳しく紹介されていますのでご参照ください）

2024年カ障連セミナー報告 のはんとうじしん ほうこく 能登半島地震の報告 (パート2)

事務局長 小池 政男

災害時の障害のある人の状況

前に大阪高松教区の片岡義博神父様の報告をさせて頂いた。今回は、「きょうされんのはんとうじしん たいさくほんぶ じむきょくちょう 能登半島地震対策本部」の事務局長のおおのたけしし こうえんないよう こいけ ようやく 大野健志氏の講演内容を小池が要約して掲載させて頂く。

◆講師略歴：大野 健志 氏「名古屋市中区・社会福祉法人さくらんぼの会」理事。
のとじしんはつせいじ とうかい 能登地震発生時より当会のセミナーまでのあいだしかわけん ひと かい しえんかつどう 間石川県に19回にわたり支援活動をする。ほんこうえん かつどう さい し かん 本講演では活動の際に氏が感じたことを中心にお話しくださった。

1. 災害時の障害者の現状

東日本大震災時には、全死亡者のうち、しょうがい ひと しぼうりつ いっぱん かた ばい 障害のある人の死亡率が一般の方の2倍という事実が調査によって明らかになった。また、しょうがいしゃてちょう も ひと かんれんしやすう 障害者手帳を持っていた人の関連死者数は、いっぱん ひと ばい わ 一般の人の2～3倍であったことも分かった。

そこで「日本障害フォーラム」(JDF)として初めて災害支援を行い、岩手県の陸前高田市と福島県の南相馬市では、障害のある人の訪問調査と生活支援が行われた。行政として個人情報を開示することは難しいと思うが、障害者の支援をするためにはどうしても個人情報が要る。情報開示はこうしたときには有効な手段となりえる。

熊本地震では、JDFが「日本相談支援専門協会」とともに取り組んだ訪問調査の中で、「障害のある人の貧困」が浮かび上がった。障害者の住まいは古く、地震発生後には応急危険度判定で赤紙の「危険」と判定される住まいが多くあった。JDFは「被災地障害者センターくまもと」と連携して動いた。その結果、熊本市が「SOSチラシ」を市内全ての障害者手帳保持者(約500名)に郵送したおかげで生活支援に取り組むことが出来た。

以上のように災害時、障害のある人々はさまざまな困難を抱えている。行政が災害に備えて使っているキーワードに「自助・共助・公助」があるが、障害者にとって自助は難しいことだ。障害者は、普段から「いかに共助・公助の手段を増やしておくかが生命を守るために最も大切なことだ」と訴えている。

共助を増やすためには、日頃の町内会の行事に参加するなどして顔を知ってもらうこと、民生委員とのつながりを深めておくこと、障害者団体等へのつながりを深めておくことが大切だ。公助を増やすためには、毎年定期的に行政や議員との話し合う場を持ち、障害のある人の災害時の困難さを伝えること、要望書を提出しておくことも大切である。

2. 能登地震について

1月1日16時10分震度7という大きな地震発生。日没は16時45分、すぐ夜になった。能登の1月の寒さは被災者にとって大変

なことだったと推察される。4月22日のデータによると死者245人(関連死15人)。指定避難所への避難者は約5,200人、その他親戚等への避難者約7,800人、車中泊避難者約140人。自宅避難約5,000人。仮設住宅の要望は約6,600戸に対して着工約5,400戸、完成約2,000戸(要望の約30%)で、断水約7,900戸、家屋被害約7,600戸。特に被害が多かったのは奥能登の輪島市、珠州市、能登町、穴水町。障害者手帳保持者約4,500人、避難行動要支援者要望者は約9,500人であった。

3. 「きょうされん」としての支援状況

きょうされん石川支部は会員が10人いるが、今回はそのうち4人について紹介する。

(1) 中能登町の「相談支援事業所なんでも」責任者の木谷さんは七尾市の自宅で被災し、1月3日から利用者の安否確認を開始。輪島市のある利用者は家が倒壊し薬を取り出せずパニックになった。オンライン診断はできたが6日間は服用出来なかったとの事例が報告された。

(2) 七尾市の「ゆうの丘」建物は地盤沈下して玄関も段差が出来てしまった。作業で使用していた空き缶つぶし機が壊れてしまい、きょうされんの助成金で購入手続き中。原木しいたけを乾燥させる小屋が損壊し、雨漏りする状況も、AARJapan(難民を助ける会)の助成を受けて復旧中である。AARJapanからはこの他に洗濯機、乾燥機、掃除機等助成を頂いた。

(3) 輪島市の「あすなるふたば ぱいんの会」就労継続支援B型事業所は仕事がコーヒードの焙煎と内職だったがその室内はぐちゃぐちゃ、2階の窓は割れた。利用者の安否確認を電話で行ったが、なかなか把握することが

出来ず、自宅を訪問しようとしても道路が破損して、回ることが困難だった。利用者のなかには、避難所又は市外に避難していた人もいた。また作業所は断水、下水管破損で2ヶ月間トイレが使えない状態だった。職員の中には、自宅が倒壊の危険があるためガレージで介護の必要な両親と生活している人もいた。余震が怖く、ガレージのシャッターを開けてブルーシートのみを貼っていたため、厳しい寒さの中で生活をせざるを得なかった。断水中は、近くの病院の仮設トイレを使わせてもらい、生活水は山水を利用していた。利用者の一人は地震が発生した時に津波が来るので高台に逃げた後、中学校に避難したが、寒くて眠ることが出来なかった。その時はその避難所でもインフルエンザとコロナが発生しており隔離部屋で過ごした。

(4) 珠洲市の「社会福祉法人すず椿」

地震発生直後から1月末まで避難所として場所を提供。そして2月5日から通所事業を再開した。地震発生後の通所利用率は下がったが、逆にグループホームの利用者は増えた。その背景は利用者の家屋倒壊や津波によるものだった。職員の中でもかなりの人が家屋倒壊により移住し、退職を余儀なくされた。

4. 障害者への個別支援

(1) 震災後に障害福祉制度につながった事例

精神障害者の男性とその妹さんが避難所に来られ、その相談員が気になって自宅を訪問したら、室内が被災時のままの状態だった。「ゴミはいつもゴミ袋に入れるが、持っていくと周りの人から変な目で見られるのではと思い、ゴミを出すことが出来なかった。」と話されていた。きょうされんとAARJapanで室内のゴミを軽トラで6回搬出。その後は

義援金の手続きに前向きになった。このように今まで障害福祉制度に繋がっていなかった人が、避難所に来ることにより把握され、支援を受けるケースは、東日本大震災でも熊本地震でもかなりあったと言われている。

(2) 視覚障害のある女性の事例

温泉旅館でのマッサージを仕事にしていたが、「震災で仕事がなくなり、さらに精神障害の息子もおり困っている」と連絡を受けたので、きょうされんとAARJapanで連携して食料品等の支援物資を届け、大変喜ばれた。水道に砂が混ざって飲めないという問題のほか、女性特有の課題もあり、女性支援員が訪問することとなった。

5. トイレ問題

トイレは水が無くては流せないし、水が出ても下水管が破損していれば流れないので使えない。特に珠洲市は殆どの上下水道が破損して使用できず、今も復旧出来ていない。修理できる業者もいない。さらに行政の上下水道が復旧しても自宅内の上下水道を自費で修繕しなければ使えないという大変な状況。近くのコンビニ等でもトイレが使えないために、仮設トイレを探して使用するしかなかく、トイレ問題の深刻さが浮かび上がってきた。特に車椅子用トイレは数が少なくさらに大変。簡易的な自前のポータブルトイレを各自が用意しておくか、行政に事前に各福祉施設等へ配布しておいてもらえるように要請しておく必要がある。

6. 「きょうされん」の防災の取組み

きょうされんの防災の取組は災害対策プロジェクトチームを立ち上げて、以下の5点について取り組んでいる。

- (1) 要領・マニュアル等の改定
- (2) AARJapanとの共同企画

「ジャパンプラットフォーム」(JPF)から補助を受けて、災害に備えるための「未来カフェ」を開催している。

未来カフェの2024～25年度の取組み：

- 第1回 7月25日「地球沸騰化の問題」、
- 第2回 11月21日「原発の問題」、
- 第3回 2月27日「能登半島地震」現地での開催。

(3) 内閣府に提出する要望書の作成

①避難支援名簿、②個別避難計画、③避難所、④福祉避難所、⑤仮設住宅の5点について作成を進め、内閣府と調整している。

(4) ホームページの災害関連の集約

(5) 福島県南相馬チームの状況共有と協力

その他の取組みとして、時が過ぎると忘れ去られてしまいがちなため、色々な工夫に取り組んでいる。①災害対策プロジェクトチームの取組み ②東日本大震災として「満点の星空」「鎮魂から復興へ」「10年目の真実」の本を発行。③きょうされん40周年記念映画「星の語りて～Starry Sky～」(脚本：山本おさむ、監督：松本勲)を作成。全国各地で上映し、DVDの販売も行っている。また今回のように、他の各団体や法人等に説明を続けていくことが「忘れない」「備える」ために必要だと思っている。

7. 「愛知障害者フォーラム」の防災の取組み

「愛知障害フォーラム」は、JDFの愛知県版で2008年に結成され、愛知県下の障害者関係の25団体で活動している。毎年愛知県に対して「防災・災害」に関する要望書を提出している。その内容は

- (1) 避難所のバリアフリーの実体把握や福祉避難所に関する実態把握
- (2) 避難行動要支援名簿について自治体ごとに名簿掲載の範囲が違うので、

愛知県として掲載対象者の範囲のガイドラインを障害者等も含めて作成するよう求めている。

日本は数年おきに大きな地震が発生している。今後「南海トラフ巨大地震」、**「首都直下型地震」**が予想されているために、何時、何処で大きな地震が起きるか分からない状況になっている。防災対策を各自が行っておくことだけではなく、支援団体を把握し交流を深めておくことと行政に対しても事前にコミュニケーションを取っておくことが大切である。

8. さいごに

今回の能登半島の地震は「障害者権利条約」が示されて初めての**大規模災害**となった。特に「障害者権利条約」第11条の「国は危険な状態(武力紛争、人道上の緊急事態及び自然災害の発生を含む)において障害者の保護及び安全を確保するための全ての必要な措置をとる」をベースに社会モデル・人権モデルの視点を持ちながら「きょうされん」として支援活動を行っていく。被災を受けた障害者や家族に寄りそって一人一人が出来ること、団体として出来ることに皆さんで共に取り組んでいこうと呼びかけた。

* * * * *

以上、大野さんの講話と配布された資料をもとに報告しました。障害者にとって「きょうされん」がとても大切な支援団体であることがわかり感動した。障害者が日頃から支援団体や行政と交流を図っておくことが、大切な命を守る大きな分岐点になることを強く感じた。さらにいざ地震等が発生した場合に、何が問題なのかを細かく教えて頂いた。個人だけではどうすることも出来ない場合も多いので、きょうされん等各種の支援団体を把握しておくこと、行政へアプローチすることの必要性を強く感じた講演だった。感謝。

ねん しょうれんふくおかたいかい おも
2029年カ障連福岡大会に思いをのせて：

きょうかい み かべ 教会の「見えない壁」を の こ 乗り越える

かい かいちょう はるきゆういちろう
アルバの会 会長 春木雄一郎

ねん しょうれんふくおかたいかい む じゅんび
2029年のカ障連福岡大会に向け、準備が
しず すず らいねんかいさい
静かに進んでいます。来年開催される
なごやたいかい まえ かんけいしゃ あいだ ねついで たか
名古屋大会を前に、関係者の間では熱意が高
まっていますが、開催地である九州では、ま
だ実感薄いのが正直なところかもしれませ
ん。

はいけい きょうかい しょうがいしゃ すがた
この背景には、「教会に『障害者』の姿は
おお 多くない」という、め そむ
目を背けてはならない
げんじつ しょうがい も かたがた
現実があります。これは、障害を持つ方々が
きょうかい き こ むし
教会に来たくても来られない、無視できない
「見えない壁」が存在していることを示唆し
ています。

しかく ちょうかく せいしん しんたい さまざま しょうがい
視覚、聴覚、精神、身体など、様々な障害
も ひとびと ひとし こんなん かか
を持つ人々が、それぞれ人知れぬ困難を抱え
て生活しています。日本には約900万人もの
しょうがいしゃ い
障害者がおられると言われていたりますが、もち
ろんその全てがカトリック信者というわけ
ではありません。しかし、超高齢社会の進展に
ともな こうれいしゃ しょうがい こうれいしゃ
に伴い、高齢者、そして障害のある高齢者が
こんご ふ つつ ようい そうぞう
今後も増え続けることは容易に想像できま
す。この巨大な人口層に対し、教会の門戸は
じゅうぶん ひら
十分に開かれていますでしょうか。

ながねんほうち め そむ
長年放置されてきた、目を背けてはならない
じじつ
事実

きょうかい しょうがい も かたがた み
教会で障害を持つ方々を見かけないという
もんだい かんか しんこく かだい
問題は、もはや看過できない、深刻な課題で
す。しさい しんじゃ げんしょう きょうかい と ま
司祭や信者の減少など、教会を取り巻く
じょうきょう きび ま いっほう いま
状況が厳しさを増す一方の今、このままで
きょうかい だいたすう しょうがいしゃ えいえん
は、教会は大多数の障害者にとって、永遠に
とお むえん そんざい
遠い、無縁の存在になりかねません。

しょうれん しょうがいしゃれんらくきょうぎかい
カ障連（カトリック障害者連絡協議会）は
ねんいじょう れきし も しょうがい も しんじゃ
40年以上の歴史を持ち、障害を持つ信者や
ボランティアとの全国的なつながりを持って
ねん ふうおかたいかい せいこう
います。2029年の福岡大会を成功させるた
めには、おお ひとびと きょうりよく なに しんし
多くの人々の協力と何よりも真摯な
いの ふかけつ たいかい せいこう
祈りが不可欠です。しかし、大会の成功は、
たん さんかんにんずう たか はか
単に参加人数の多寡では測れません。

たいせつ きょうかい そと め む
大切なのは、教会の「外」に目を向けること
ほんとう たいせつ
本当に大切なのは、「いるべき場所にな
い」、つまり教会に来ることさえも諦めてし
まっています。しょうがい も ひとびと ところ かんしん
障害を持つ人々に、心からの関心を
むむ かけれ そんざい こえ
向けることです。彼らの存在と声を、まず
し 知ろうとすることから始めなければなりません。

ねん しょうれんたいかい きょうかい こ
2029年のカ障連大会が、「教会に来られな
い」という見えない壁を打ち破る決定的な
きかけとなり、しょうがい も
障害を持つすべての人と
きょうかい つよ むす いかい
教会を強く結びつける機会となることを、しん
ねが いの
から願い、祈っています。

ふうおかきょうく きくち やまがきょうかいしんと
(カトリック福岡教区 菊池・山鹿教会信徒)



れんらくききおよ にゅうかい もう こ きき 連絡先及びご入会の申し込み先

じ む きょく なごや ししょうわくえほうちよう
事務局：〒466-0037 名古屋市昭和区恵方町2-15
なごやきょうく ふくしいんかいしつない
名古屋教区カリタス福祉委員会室内
にほん しょうがいしゃれんらくきょうぎかい
日本カトリック障害者連絡協議会
Tel：052-852-1426 Fax：052-852-1422

ゆうびんききよくりかえこう ぎぼんごう
郵便局振替口座番号：00100-7-31254

どうふう ふりこみようし づりよう
(同封の振込用紙をご利用ください)

かい ひ ねんかん くち えん
会 費：年間1口 1,000円
(団体 10口以上 個人 1口以上)

かにゅうしゃめい にほん しょうがいしゃれんらくきょうぎかい
加入者名：日本カトリック障害者連絡協議会